

鶴ヶ島市監査委員告示第15号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査を実施したので同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和6年12月25日

鶴ヶ島市監査委員 瀧嶋邦夫

鶴ヶ島市監査委員 高橋剣二

1 監査基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

行政監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による監査）及び定例監査（同法同条第4項の規定による監査）

3 監査の対象

- （1）総務部 人事課
- （2）市民生活部 生活環境課

4 監査の着眼点

令和6年度（4月から9月まで）の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行が法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かに主眼をおいた。

5 監査の主な実施内容

抽出により提出された監査資料を精査するとともに、所属長、関係職員から説明を聴取して監査を行った。

6 監査の実施場所及び日程

実施場所：鶴ヶ島市役所 庁議室

日程：令和6年11月5日

7 監査の結果

1 から 6 までの記載事項のとおり監査を行った結果は、次のとおりである。

今後も監査結果を踏まえ、良い点は引き続き継続し、改善すべき点は改善し、市民福祉の増進と地方自治の本旨の実現を図られるよう、適正かつ効率的な事務の執行に努められたい。

(1) 総務部 人事課

ア 主要事務事業

令和6年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 人事給与管理経費

適切な人事配置と適正な給与管理を行うため、職員の人事異動、採用試験、昇任試験、会計年度任用職員の任用に関する事務を行うほか、人事給与システムを運用し、職員への給与及び会計年度任用職員への報酬等を適正かつ円滑に支給するための経費。

今後も適正な人事管理を行うとともに、継続的に安定した行政運営ができるよう、計画的に職員採用を行う。

(イ) 職員健康管理経費

労働安全衛生体制の整備や職員の健康管理体制の充実により、業務効率の向上を図るため、職員健康診断や産業医による健康相談を実施する経費。

職員健康診断を10月8日及び9日に実施した。

産業医による職場巡視の実施のほか、ストレスチェックを実施しており、メンタルヘルス研修を11月19日に実施した。

今後も健康面に配慮した職場環境や健康管理体制の充実に努める。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

概ね適正に執行されているものと認められた。

(カ) 意見

文書管理規程で定められている発送日などの記録について、記録誤りや記録漏れが多数見受けられた。今後は適正な事務執行に努められたい。

(2) 市民生活部 生活環境課

ア 主要事務事業

令和6年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 環境問題啓発経費

2050年ゼロカーボンの達成に向けて、市民や事業者に対する環境意識の啓発を図るための経費。

ヘチマ・プロジェクトの実施やゼロカーボン推進店の認定を行っている。

令和6年9月末現在のゼロカーボン推進店の認定実績は71店である。引き続き、環境に配慮した取組を行う市内の店舗や事業所をゼロカーボン推進店として認定し、広く市民に周知することにより、環境意識の啓発を図る。

(イ) 自転車用ヘルメット購入費補助金

自転車用ヘルメットの購入に要する経費の一部を補助することにより、自転車利用者のヘルメットの着用を促進し、自転車に係る交通事故による被害の軽減を図るための経費。

令和6年9月末現在の補助決定は、350件、70万円である。

自転車乗車時における死亡事故の90%以上がヘルメット未着用であることに鑑み、今後もさらなる普及に向け制度の周知を図る。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。